

国民健康保険事業
特 別 会 計

1 概要

国民健康保険（以下「国保」という。）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化及び疾病構造の変化等に伴い医療費が増大する一方で、国保はその制度上、他の医療保険と比較して、年齢構成が高いことに加え、加入者に低所得者層や無職者層が多く、必然的に財政運営が厳しくなるという構造的問題を従来から抱えている。

このような状況の中、国民健康保険制度については、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり事業運営の中心的な役割を担い、市町村は引き続き資格管理や賦課徴収、保険給付、保健事業等地域におけるきめ細かな事業を担う。

県は、新制度への円滑な移行に向け、市町村と国保連合会との協議を進めてきた。今年度は、新制度に向けた最終年となり、国民健康保険運営方針の策定や、平成 30 年度の国保事業費納付金及び標準保険料率の算定、関係法規の整備などを行う。

今年度は、新制度への移行に向けたシステム改修費用を計上するとともに、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、保険税負担の公平性と医療費の抑制を重点項目とし、予算編成を行った。

(1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

(2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。国保税算定の基礎となる所得については、正確な把握が必要であるので、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。

また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

(3) 医療費の適正化

医療費の適正化を進めるため、第三者求償事務の充実、医療機関における適正受診の啓発、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発に努める。

(4) 保健事業の推進

特定健康診査については、第二期特定健康診査等実施計画（平成 25 年～平成 29 年度）に基づき受診率の向上に努める。また、「国保データベース（KDB）システム」の各種統計情報に関するデータを活用したデータヘルス計画（平成 28・29 年度）を策定し、効果的な保健事業の実施により生活習慣病の重症化予防に努める。

(5) その他

国民健康保険の現状や医療情報等を積極的に市民に発信することにより、市民の医療費に対する意識の向上を図り、医療費抑制と適正化を進める。

○取手市国保の現況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出予算額は、14,070,961千円で、前年度に比較して1.6%の減となった。

歳入

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 増減率(%) |
|-----------|------------|------------|--------|
| 国民健康保険税 | 2,744,063 | 2,815,971 | △2.6 |
| 使用料及び手数料 | 2,200 | 1,100 | 100.0 |
| 国庫支出金 | 2,408,492 | 2,703,248 | △10.9 |
| 療養給付費等交付金 | 251,995 | 350,001 | △28.0 |
| 前期高齢者交付金 | 3,950,698 | 3,800,879 | 3.9 |
| 県支出金 | 686,980 | 672,670 | 2.1 |
| 共同事業交付金 | 2,983,428 | 2,915,872 | 2.3 |
| 財産収入 | 139 | 429 | △67.6 |
| 繰入金 | 905,626 | 899,250 | 0.7 |
| 繰越金 | 100,001 | 100,001 | 0.0 |
| 諸収入 | 37,339 | 37,773 | △1.1 |
| 歳入合計 | 14,070,961 | 14,297,194 | △1.6 |

歳出

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 増減率(%) |
|-----------|------------|------------|--------|
| 総務費 | 257,952 | 242,213 | 6.5 |
| 保険給付費 | 8,119,668 | 8,404,939 | △3.4 |
| 後期高齢者支援金等 | 1,853,750 | 1,885,297 | △1.7 |
| 前期高齢者納付金等 | 1,930 | 1,959 | △1.5 |
| 老人保健拠出金 | 101 | 101 | 0.0 |
| 介護納付金 | 669,111 | 670,328 | △0.2 |
| 共同事業拠出金 | 2,983,428 | 2,915,872 | 2.3 |
| 保健事業費 | 140,311 | 130,524 | 7.5 |
| 基金積立金 | 10,137 | 10,427 | △2.8 |
| 公債費 | 542 | 1,083 | △50.0 |
| 諸支出金 | 14,031 | 14,451 | △2.9 |
| 予備費 | 20,000 | 20,000 | 0.0 |
| 歳出合計 | 14,070,961 | 14,297,194 | △1.6 |

(2) 国保加入者の状況

(年間平均)

| 区 分 | 年 度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 | 増減率(%) | |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|--------|-------|
| | | (見込) | (見込) | (実績) | 29/28 | 28/27 |
| 加入世帯数 | | 18,751 世帯 | 19,132 世帯 | 19,638 世帯 | △2.0 | △2.5 |
| 被保険者数 | 一般 | 29,209 人 | 30,022 人 | 31,073 人 | △2.7 | △3.4 |
| | 退職 | 586 人 | 858 人 | 1,346 人 | △31.7 | △36.3 |
| | 合計 | 29,795 人 | 30,880 人 | 32,419 人 | △3.5 | △4.7 |

(3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

| 年 度 | | 療養給付費 | 療養費 | 高額療養費 | 出産育児一時金 | 葬祭費 |
|------------|----|-----------|--------|---------|---------|--------|
| 平成29年度(予算) | 一般 | 6,888,000 | 63,360 | 900,000 | 37,800 | 11,000 |
| | 退職 | 165,120 | 1,740 | 26,400 | | |
| 平成28年度(見込) | 一般 | 6,814,000 | 68,300 | 865,000 | 37,406 | 10,500 |
| | 退職 | 215,000 | 1,500 | 34,900 | | |
| 平成27年度(実績) | 一般 | 6,876,836 | 77,517 | 809,270 | 34,285 | 10,150 |
| | 退職 | 351,561 | 2,782 | 57,709 | | |

(4) 1人当たりの医療費

(単位：円)

| 年 度 | 一 般 | 退 職 |
|------------|---------|---------|
| 平成29年度(見込) | 315,658 | 381,477 |
| 平成28年度(見込) | 308,782 | 373,490 |
| 平成27年度(実績) | 304,206 | 376,326 |

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.60

7001 国保事務に要する経費 50,667,000円(45,201,000円)

[国・県 1,404,000円 その他 49,263,000円]

* 特財積算根拠

[国補：国民健康保険制度関係業務準備補助金 1,404,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 49,263,000円]

○ 目的

国民健康保険制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

国民健康保険事務に係る経費であるが、主なものとしては保険証・納税通知書の郵送料及び電算処理業務の手数料・委託料である。

| | | |
|------|------------------|-------------|
| 主な経費 | 一斉・随時保険証郵送料 | 6,781,440円 |
| | 納税通知書・特別徴収通知書郵送料 | 1,874,000円 |
| | 国保・介護納付済額通知郵送料 | 1,140,000円 |
| | 第三者行為求償事務手数料 | 2,080,000円 |
| | 連合会レセプト管理システム手数料 | 1,603,800円 |
| | 保険者事務共同電算処理業務委託料 | 9,134,965円 |
| | 国保事務電算処理委託料 | 22,254,000円 |
| | 国民健康保険システム改修委託料 | 1,404,000円 |

[担当：国保年金課] P. 61

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 11,943,000 円 (11,212,000 円)

[その他 11,943,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 11,935,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,000 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）二次点検業務を、茨城県国民健康保険団体連合会に委託することによる事業の効率化とレセプト点検の充実強化を図るとともに、医療費の過誤請求の防止や国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

| | | |
|------|----------------------|-------------|
| 主な経費 | 国保被保険者資格点検事務報酬 1 人 | 1,041,624 円 |
| | 国保適用適正化事務報酬 1 人 | 1,041,624 円 |
| | 医療費通知及びジェネリック差額通知郵送料 | 4,742,700 円 |
| | 保険者レセプト二次点検業務手数料 | 3,888,000 円 |

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 63

7601 国保税徴収に要する経費 21,260,000 円 (22,372,000 円)

[その他 21,260,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 2,200,000 円]

[繰入金：事務等繰入金 19,040,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,000 円]

○ 目的

国保税収納率向上のため、職員及び徴収事務員による徴収を行うとともに、納税者からの照会等に対する回答の迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

(1) 国保税の収納状況（現年度） (単位：千円)

| 年 度 | 調 定 額 | 収 納 額 | 収納率(%) |
|--------------|-----------|-----------|--------|
| 平成 28 年度(見込) | 2,767,148 | 2,543,009 | 91.9 |
| 平成 27 年度(実績) | 2,930,367 | 2,688,294 | 91.7 |
| 平成 26 年度(実績) | 3,085,149 | 2,824,500 | 91.6 |

(2) コンビニ収納取扱手数料 1,837,000 円

国保税をコンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付できる。

また、納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。

(3) 公金収納情報データ処理手数料 1,517,000 円

国保税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として

受け取り事務処理を行う。

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 77

7701 特定健康診査等事業に要する経費 98,681,000 円 (90,978,000 円)

[国・県 32,820,000 円 一財 65,861,000 円]

* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 15,528,000 円]

[県負：特定健康診査等県負担金 15,528,000 円]

[県補：第2号県財政調整交付金 250,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,514,000 円]

○ 目的

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

○ 内容

・特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

〈健診項目〉

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン、尿酸

| 区分 | 平成29年度(予算) | 平成28年度(見込) | 平成27年度(実績) |
|-----|------------|------------|------------|
| 対象者 | 25,000人 | 25,000人 | 25,477人 |
| 受診者 | 10,520人 | 10,220人 | 10,091人 |
| 受診率 | 42.08% | 40.88% | 39.61% |

(※年間移動分含む)

・特定保健指導

健診結果から「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。平成29年度は、指導対象であっても指導を受けていない方への利用勧奨を実施するとともに、指導実施委託機関を増やし、指導率の向上と生活習慣病の改善を図る。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 78

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,907,000円(1,907,000円)

[一財 1,907,000円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上を図り、合わせて国保医療費節減に関する啓発を行う。

○ 内容

1年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

| 区 分 | 平成 29 年度(予算) | 平成 28 年度(実績) | 平成 27 年度(実績) |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 1年間無受診世帯 | 450世帯 | 411世帯 | 444世帯 |
| 2年間無受診世帯 | 400世帯 | 448世帯 | 398世帯 |
| 合 計 | 850世帯 | 859世帯 | 842世帯 |

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 78

7501 疾病の予防に要する経費 39,576,000円(37,492,000円)

[一財 39,576,000円]

○ 目的

国保加入者が、日帰り人間ドック・脳ドック及び肺ドックを受診する際に助成を行うことにより、生活習慣病予防対策事業に寄与するとともに、疾病の早期発見及び成人病予防等健康の保持増進に資する。

○ 内容

市が実施する特定健康診査を受診しない満40歳以上75歳未満で、国保税に未納がない国保加入者に対し、下記いずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

(1) 日帰り人間ドック 助成額 24,500円

(2) 脳ドック 助成額 35,000円

(3) 肺ドック 助成額 24,500円

(*ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用@6,520円を減じた額とする。)

| ドック名 | 平成 29 年度(予算) | 平成 28 年度(見込) | 平成 27 年度(実績) |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 日帰り人間ドック | 1,680人 | 1,727人 | 1,547人 |
| 脳ドック | 310人 | 378人 | 293人 |
| 肺ドック | 30人 | 15人 | 9人 |
| 合 計 | 2,020人 | 2,120人 | 1,849人 |